

法令外分担金の縮減等の要請に係る対応について

1. 平成18年度に平成19年度分担金縮減等の要請を行った110団体の対応については、次表のとおりとなった。

この結果、平成19年7月の全国知事会議における了承事項（「法令外分担金の拠出に係る取り扱いについて」）に基づき、「Ⅱ実施拒否」及び「Ⅱ' 実施拒否（20年度以降検討等）」の計33団体に対し、11月16日付け文書により、①19年度の実担金については各都道府県の判断に委ねること、②20年度の実担金での同様の協力を要請する旨通知したところである。

区 分	団体数
Ⅰ 完全実施（要請通り実施）	43
Ⅰ' 要請に沿って実施（縮減率10%未満等）	17
Ⅱ 実施拒否	21
Ⅱ' 実施拒否（20年度以降検討等）	12
Ⅲ 回答保留・検討中	0
Ⅳ 独自縮減（要請前に縮減）	10
Ⅴ 現状維持（事業委託費的な分担金等）	7
合 計	110

2. 上記1に記載のⅡ及びⅡ'の33団体に行った平成20年度分担金の縮減等の要請に対する回答を踏まえた分類は、次表のとおりである。

区 分	団体数
Ⅰ 完全実施（要請通り実施）	4
Ⅰ' 要請に沿って実施（縮減率10%未満等）	9
Ⅱ 実施拒否	14
Ⅲ 回答保留・検討中	—
Ⅳ 独自縮減（要請前に縮減等）	5
Ⅴ 現状維持（事業委託費的な分担金等）	1
合 計	33

3. 今後、平成19年7月の全国知事会議における了承事項に基づき、「Ⅱ実施拒否」の団体への分担金拠出については、要請内容が実施されていない実態を踏まえ、各都道府県が個別に判断することとする（別紙「平成20年度分担金の縮減等実施拒否団体一覧」参照）。

平成20年7月18日

法令外分担金特別委員会
委員長 佐賀県知事 古川 康

別紙

平成20年度分担金の縮減等実施拒否団体一覧

【一時徴収停止を要請した団体】

- (財) 日本立地センター
- (社) 全国市街地再開発協会
- (財) 21世紀職業財団

【10%目途での縮減を要請した団体】

- (財) 全国建築審査会協議会
- (社) 日本水道協会
- (社) 全国自治体病院協議会
- (財) 国立公園協会
- (独) 国際観光振興機構
- (社) 日本水産資源保護協会
- (社) 日本図書館協会
- 全国自治体病院開設者協議会
- (社) フィッシャリーナ協会
- 全国地域航空システム推進協議会
- 宅地建物取引業法主管者協議会